

令和7年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和7年9月9日（火曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第43号議案から第54号議案まで及び報
第9号から報第12号まで上程

提案理由説明

決算審査意見報告〔第52号議案から
第54号議案まで〕

日程第4 請願第1号上程

委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 塚 栄 彦
総括主幹兼議事係長 水 田 健 二
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
推 進 員 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一

市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長 田 染 定 利
市参事兼子育て支援課長 水 江 和 徳
市参事兼人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明
市参事兼農業振興課長 川 口 達 也
市参事兼耕地林業課長兼農業地域支援室長

首 藤 賢 司
市参事兼建設課長 馬 場 政 年
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長 小 野 政 文

税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 田 中 良 久

保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
健 康 推 進 課 長 近 藤 直 樹
環 境 課 長 塩 崎 康 弘
商 工 観 光 課 長 井 上 重 信
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 近 藤 毅

地域総務二課長兼水産・地域産業課長
奥 田 浩 中
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦

選挙管理委員会・監査委員事務局長

古 澤 英 彦

農業委員会事務局長 東 本 久

消防長 山 田 幸 茂

教育委員会

教 育 長 河 野 潔

市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己

文 化 財 室 長 河 野 典 之

学 校 教 育 課 長 上 家 誠 夫

監査委員

代 表 監 査 委 員 尾 形 雄 治

総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢 野 裕 治

主幹兼秘書係長 齋 藤 恭 子

9月9日

○議長（北崎安行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。

よって、令和7年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（北崎安行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に10番、松本博彰君及び11番、河野徳久君を指名いたします。

○議長（北崎安行君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりであります。

○議長（北崎安行君） 日程第3、第43号議案から第54号議案まで及び報第9号から報第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、産業振興についてのうれしいご報告をさせていただきます。

去る、8月8日、大分県庁において、豊後鑄造株式会社が佐藤知事立会いの下で、香々地地区に立地表明を行いました。

今回の立地表明は、ベトナムを拠点に軽合金鑄物の鑄造や機械加工を行っている同社が、海外などの顧客ニーズを受けて、新たな生産拠点として本市に進出していただくものでございます。

今月の操業開始に向けて、用地取得、工場建屋改

修、機械設備導入が実施されるなど、本市での雇用の拡大及び地場産業への波及も期待されるところでございます。

次に、人口増施策についてでございます。

本市では、人口減少対策を最重点課題とし、人口増に向けて、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、国に先駆け様々な対策を講じております。今年度からは、高田高校の希望する全ての生徒に昼食の無料提供を開始することができ、これにより、ゼロ歳児から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の完全無料化を実現できるなど、一步先へと各種施策の充実に努めているところでございます。

こうした人口減少への対策につきましましては、国や他の自治体でも様々な子育て支援の議論が進められ、県内他市も本市の子育て支援と同様の動きを見せております。

人口減少への対策は待ったなしの状況であり、さらに一步先へと人口増施策を進めて行く必要があります。

そのために、先の第2回定例会において、私の所信を述べさせていただきましたが、子どもを持つ保護者の皆さんが就労しやすい環境をつくり、子育て世帯の負担を軽減させるため、放課後児童クラブと心身に障がいのあるお子さんが利用する放課後等デイサービスを来年4月からの無料化に向けて、現在、検討を進めているところでございます。

そして、次なる施策といたしまして、さらなる保護者の経済的負担の軽減を図り、本市への移住・定住を促進するため、市内在住の保護者に対し、大学等へ進学されるお子さん1人につき、在学期間中、1年当たり5万円を支給する就学支援について、来年の4月から取り組む方向で検討してまいりたいと考えております。

また、現在、空き家バンク事業等を通じて、多くの子育て世帯が移住されておりますが、周辺部にお住いの保護者等から、高田高校に通学するための公共交通手段がなく、親の送迎に限界を感じています。遠距離の自転車通学は困難で、冬場の暗い帰り道は事故や犯罪が心配ですとの声をお聞きしました。改めて、そうした保護者や生徒、高田高校等に聞き取りやアンケート調査を実施いたしまして、検討を重ねた結果、9月1日から試験的に、運賃無料の通学支援車両の運行を開始したところでございます。

今後、1年程度の試験運行を行う中で、ルートや利用者ニーズ、持続可能性等の検証を行い、子育て

世帯の移住につなげてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてでございます。

本年は、昭和元年から、100年の節目の年にあたります。その節目を契機とし、各種記念事業を展開しているところでございます。

豊後高田昭和の町では、昭和100年記念事業として、4月26日から大型連休にあわせて開催した第1弾の昭和の町祭りを皮切りに、観光客や帰省客の多い、8月9日から8月17日までの間に第2弾となる昭和の町夏祭りを開催したところでございます。これまで整備を行ってまいりました観光拠点施設を生かした魅力向上や、誘客プロモーションなどの効果も相まって、豊後高田昭和の町の1月から8月までの入込客数は、昨年を上回るペースで推移しており、特に8月は前年比約12%の増となったところでございます。

引き続き、商工団体や商店主の皆様と連携を図りながら、豊後高田昭和の町のブランドを全国に発信することで、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

また、夏の恒例イベントであります、7月20日には、長崎鼻サマーフェスティバルを新市20周年記念事業として、従来のイベントを拡充して開催を行ったところであります。当日は、多くの方にご来場いただき、終盤の花火大会は、新市誕生20周年をお祝いする文字花火からスタートし、長崎鼻の夜空を彩る花火が上がるたびに、観客の皆さんから大きな歓声があがっておりました。

7月26日の夜台市と一緒に開催した昭和の町打ち水大作戦では、猛暑の中にもかかわらず、商店街一帯が子どもから大人まで大勢の方で賑わい、活気にあふれました。

8月18日の高田観光盆踊り大会では、コロナ禍明けの令和5年以降としては、最高となる28団体、約530名の参加をいただきました。中央公園イベント広場のやぐらの周りには、幾重もの大きな踊りの輪が広がり、会場からは、大きな掛け声と笑顔があふれたところであります。今年は、学びの21世紀塾わくわく体験草地踊り教室の子どもたちが、やぐらの上で草地おどりの初披露を行い、そして、大会の終盤には草地踊り保存会による華麗な踊りで、多くの観客を魅了したところでございます。

その草地おどりでございますが、大分県はもとより日本を代表する伝統芸能として、9月4日に、国内万博では実に55年ぶりの出演となる会場、大阪・

関西万博で披露してまいりました。会場から大きな拍手と喝采を受けました。草地おどりの素晴らしさと豊後高田を、国内外の方々に存分にPRできたものと思っております。

今後とも地域の観光資源や伝統芸能に磨きをかけていくことで、交流人口を増やし、人口増へつなげてまいりたいと考えております。

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

今月は、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者のご長寿をお祝いする敬老月間でございます。

今週末の13日には、毎年好評いただいております大衆演劇の無料公演を開催し、15日から始まる老人週間では、玉津地区の玉津プラチナ通りにおきまして、玉津プラチナ市の開催をはじめ、東天紅での無料上映など、まちをあげて敬老の日を祝うイベントを予定しているところでございます。

また、今年度から各地域で実施される敬老会への補助金につきましては、1人当たりの補助金単価を4,000円に倍増させていただきました。

現在、自治会等において、敬老事業の準備を進めていただいているところであり、ぜひとも多くの地域で、充実した敬老事業が実施されることを期待しております。

加えて、節目の年齢において、差し上げております敬老祝い金につきましても、77歳3,000円を1万円に、88歳1万5,000円を3万円に、95歳2万円を5万円に、100歳5万円を10万円に引き上げさせていただきました。

そして、今回、新たな高齢者支援事業といたしまして、本定例会に補正予算を提出させていただいておりますが、県内で初めての取組となります加齢に伴う難聴により、日々の生活で聞こえにお困りの高齢者の方々を対象にした、補聴器購入に係る助成事業を実施してまいりたいと考えております。

この事業により、高齢者の社会参加を促すとともに、認知症やフレイル予防にもつなげていければと考えているところでございます。

今後とも高齢者の皆様が、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、渇水への対応についてでございます。

九州北部の梅雨明けは、平年よりもかなり早い6月27日との発表があり、特に7月の雨量につきましては、観測史上、最も少なかったとされ、記録的な

9月9日

少雨となりました。

こうした中、上水道においては、7月上旬に、高田地域などに供給する第1配水池の水位が低下したことや、その後、他の水源においても水位低下の兆候が見られたことから、告知端末やホームページ等により、市民の皆様に節水のご協力をお願いしてまいりました。

また、稲作などの農作物におきましても、水不足による影響が懸念されておりました。農業用水となる並石ダムやため池の貯水量も大きく低下したことから、並石土地改良区等においては、耕作者への節水の呼びかけや放流制限などの対策を講じるとともに、大分県に渇水対策の早期実施と地元負担軽減の要望を行ってきたところであります。

本市においても、8月1日に渇水対策連絡会議を設置し、随時、連絡会議の開催を行い、現状の課題を共有し、今後、想定される非常事態への対策について確認を行ってまいりました。また、土地改良区等とも連携を図り、渇水・高温対策に係る事業の情報共有や事業に対する相談などを行ってきたところでございます。

こうした中、8月10日に大雨警報が発表され、翌日の11日にかけて、まとまった雨が降ったことから、上水道については水位が安定し、渇水の心配はない状況となっております。農作物にとっても恵みの雨になったものと思っておりますが、ダム等の貯水量は、十分な回復には至らず、予断を許さない状況が続いておりますことから、農作物等への影響に対し、引き続き、警戒してまいりたいと考えております。

次に、兄弟都市・島原市との交流事業についてでございます。

8月8日から10日にかけて、児童会交流事業として、本市の小学校児童会と学校関係者が島原市を訪問し、島原市との交流を深めたところでございます。

この取組は、平成11年から始まっており、2年ごとに両市を往来し、学校での授業に加え、史跡や観光地を巡り、兄弟校・交流校としての親交を深めておりましたが、コロナ禍により、令和元年以来の6年振りの訪問となりました。

今後とも、兄弟都市・島原市との絆を深め、両市のさらなる発展を図るとともに、次世代へ継承してまいりたいと思っております。

また、来たる10月25日・26日には、新市施行20周年記念として、島原市の訪問団をお招きするよう予定をしております。

滞在中は、記念行事や交流会を通じ、市民の皆様と20周年を共に祝い、また、心のこもったおもてなしで、両市の良好な関係をより一層促進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、スポーツの振興についてでございます。

大分県中学校総合体育大会において、高田中学校陸上部女子が個人800メートルの学年別で2名の選手が優勝し、柔道、空手道においても、高田中学校、戴星学園の選手が準優勝するなど素晴らしい成績を収め、九州大会の出場権を獲得しました。

九州大会では、戴星学園柔道部女子が個人戦で準優勝、高田中学校空手道部男子が個人でベスト8を果たすなどの健闘を見せてくれました。

また、全国高等学校総合体育大会では、高田高校カヌー部、空手道部が出場し、カヌー競技・女子500メートル個人で7位に入賞するなど、出場した全ての選手が全国の強豪を相手に熱戦を繰り広げ、素晴らしい活躍を見せてくれました。

スポーツ好成績の報告には、私も大変うれしく、選手の皆さんには、今後の活躍にも期待しているところでございます。

また、今週末には、大分県民スポーツ大会が開催されます。出場される選手の皆さんには、日頃の練習の成果を発揮していただき、子どもたちに負けぬ活躍を期待しているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第43号議案の令和7年度豊後高田市一般会計補正予算(第3号)につきましては、1億4,167万1,000円の増額で、補正後の予算総額は176億7,352万2,000円となります。

まず、総務費では、戸籍の振り仮名の法制化に伴うシステム改修経費やマイナンバーカードと在留カードの一体化に伴う情報機器の購入経費などを計上しております。

民生費では、県内初となる聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者への補聴器の購入に対する補助事業費などを計上しております。

商工費では、物価高騰対策として過去最大規模となる総額4億7,060万円を発行する第10弾プレミアム商品券事業費や豊後高田昭和の町の街並み保全を目的とした改修助成事業費、西国東商工会の支所統合による会館の改修等に係る補助事業費を計上しております。

教育費では、子育て支援として、放課後児童ク

ラブの実施場所を拡充するため、学校教室に空調を整備する経費や指定避難所となっている高田小学校、高田中学校の体育館に空調を整備するための設計費、インバウンド誘客のための商談会やツアー造成等を実施する六郷満山日本遺産推進協議会への負担金などを計上しております。

第44号議案の令和7年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、地方債の申請に伴う財源更正を行うもので、補正後の予算総額に増減はございません。

次に、第52号議案の令和6年度の各会計における決算についてご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は190億4,342万7,247円、歳出総額は185億4,435万4,948円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源9,430万7,000円を差引いた実質収支は、4億476万5,299円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は90.0%であり、前年度に比べ3.0ポイント上昇しております。

普通会計における市債残高は約166億円で、前年度から約4億円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約115億円で、前年度から約4億円減少しております。

そのほか、報第11号及び報第12号で報告しておりますとおり、実質公債費比率は4.3%で前年度に比べ0.5ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和6年度豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、豊後高田市水道事業会計決算書、豊後高田市下水道事業会計決算書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみご説明申し上げます。

第46号議案の財産の取得につきましては、小・中学校教育用タブレット端末を取得したいので、議決を求めるものでございます。

第47号議案の財産の取得につきましては、高田城二ノ丸跡の土塁について、史跡公園用地として取得したいので、議決を求めるものでございます。

第49号議案の豊後高田市職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の一部改正及び第50号議案の豊後高田市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 次に、第52号議案から第54号議案までについて、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、尾形雄治君。

○代表監査委員（尾形雄治君） 本定例会に上程されました、令和6年度豊後高田市歳入歳出決算及び令和6年度豊後高田市企業会計歳入歳出決算につきまして、豊後高田市監査基準、地方自治法第233条第2項及び公営企業法第30条第2項に基づき審査を行いましたので、その結果をご報告申し上げます。

一般会計及び特別会計の審査の結果、各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、関係法令等に準拠して調製されており、計数は正確であり、令和6年度の決算を適正に表示していることを認めました。

企業会計であります水道事業会計及び下水道事業会計につきましても、会計決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して調整されており、経営成績及び財政状態も適正に表示されておりました。

また、令和6年度豊後高田市基金の運用状況につきましても正確であり、令和6年度豊後高田市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましても、適正に作成されており、その比率は早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、いずれも健全化を確保していると認めました。

各審査の詳細につきましては、議案書と共にお配りされております意見書のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 日程第4、請願第1号を議題といたします。

今期定例会までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

○議長（北崎安行君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から9月15日まで休会いたします。

9月9日

次の本会議は、9月16日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 河 野 徳 久